

伊万里・有田地区定住自立圏の形成に関する協定 新旧対照表

現行	改正後（案）
<p>(連携する取り組みの分野及び内容並びに甲乙の役割分担)</p> <p>第3条 甲乙が取り組む政策分野は次の各号に掲げるものとし、その内容並びに甲及び乙の役割は、当該各号に規定するものとする。</p> <p>(1) 生活機能の強化に関する政策分野</p> <p>(省略)</p> <p>イ 福祉</p> <p>(ウ) 特別支援学校の留守家庭児童クラブにおける連携</p> <p>a 取り組みの内容</p> <p><u>佐賀県立伊万里養護学校</u>において、昼間、仕事等により保護者がいない児童や生徒の健全育成と、保護者の負担軽減や子育てと仕事の両立を支援するため、留守家庭児童クラブを設置、運営する。</p> <p>b 甲の役割</p> <p>(a) 伊万里市特別支援学校留守家庭児童クラブを設置、運営し、<u>佐賀県立伊万里養護学校</u>の児童・生徒の受け入れを行う。</p> <p>(b) 伊万里市特別支援学校留守家庭児童クラブに関する事務を行う。</p> <p>(c) <u>佐賀県立伊万里養護学校</u>の児童・生徒の保護者や甲の住民に対し、伊万里市特別支援学校留守家庭児童クラブの利用に関する情報提供を行う。</p>	<p>(連携する取り組みの分野及び内容並びに甲乙の役割分担)</p> <p>第3条 甲乙が取り組む政策分野は次の各号に掲げるものとし、その内容並びに甲及び乙の役割は、当該各号に規定するものとする。</p> <p>(1) 生活機能の強化に関する政策分野</p> <p>(省略)</p> <p>イ 福祉</p> <p>(ウ) 特別支援学校の留守家庭児童クラブにおける連携</p> <p>a 取り組みの内容</p> <p><u>佐賀県立伊万里特別支援学校</u>において、昼間、仕事等により保護者がいない児童や生徒の健全育成と、保護者の負担軽減や子育てと仕事の両立を支援するため、留守家庭児童クラブを設置、運営する。</p> <p>b 甲の役割</p> <p>(a) 伊万里市特別支援学校留守家庭児童クラブを設置、運営し、<u>佐賀県立伊万里特別支援学校</u>の児童・生徒の受け入れを行う。</p> <p>(b) 伊万里市特別支援学校留守家庭児童クラブに関する事務を行う。</p> <p>(c) <u>佐賀県立伊万里特別支援学校</u>の児童・生徒の保護者や甲の住民に対し、伊万里市特別支援学校留守家庭児童クラブの利用に関する情報提供を行う。</p>

(省略)

オ その他

(ウ) 一般廃棄物処理施設の設置、運営

a 取り組みの内容

圏域の良好な生活環境を維持するため、広域化に対応した一般廃棄物処理施設を整備する。

b 甲の役割

(a) ごみ処理の広域化を推進するため、佐賀県西部広域環境組合並びに乙及び関係市町と協力し、一般廃棄物処理施設の整備を推進する。

(b) 佐賀県西部広域環境組合と協力し、建設予定地の生活環境の保全や地域振興策等について、関係団体との協議や調整を行う。

c 乙の役割

(a) ごみ処理の広域化を推進するため、佐賀県西部広域環境組合並びに甲及び関係市町と協力し、一般廃棄物処理施設の整備を推進する。

(b) 広域化に対応した一般廃棄物処理施設の整備に必要な経費を負担する。

(省略)

オ その他

(ウ) 一般廃棄物処理施設の設置、運営

a 取り組みの内容

圏域の良好な生活環境を維持するため、佐賀県西部広域環境組合において、一般廃棄物処理施設を設置・運営する。

b 甲の役割

(a) 佐賀県西部広域環境組合の構成員として、同組合にさが西部クリーンセンターを甲の区域内において運営させるとともに、人口等の比率に応じ、運営に必要な経費を負担する。

(b) 佐賀県西部広域環境組合と協力し、さが西部クリーンセンターの周辺地域の生活環境の保全や地域振興策等について、関係団体との協議や調整を行う。

c 乙の役割

(a) 佐賀県西部広域環境組合の構成員として、同組合にさが西部クリーンセンターを甲の区域内において運営させるとともに、人口等の比率に応じ、運営に必要な経費を負担する。

(削除)